

令和８年度第１回 高浜市水道事業及び下水道事業審議会 議事録

開催日時	令和８年８月１７日（月）午後１時３０分から午後３時３０分	
開催場所	高浜市役所 会議棟１・２・３	
出席者	委員	齊藤由里恵会長、平山修久副会長、深津有香委員、安井孝一委員、小笠原徹之委員、下村威委員、角谷怜美委員、川角てる子委員、岩月信子委員
	事務局	【都市政策部上下水道グループ】 磯村部長、神谷グループリーダー、大村副主幹、担当職員 【支援事業者】 有限責任監査法人トーマツ
傍聴人	１人	
次第	１ 市長あいさつ ２ 会長の任命および副会長の指名 ３ 諮問 ４ 議題「高浜市水道事業の概要と経営状況について」 ５ その他	

１. 市長あいさつ

杉浦市長よりあいさつをした。

２. 会長の任命および副会長の指定

市長が齊藤由里恵委員を会長に任命し、会長が平山修久委員を副会長に指名した。

３. 諮問

杉浦市長から齊藤会長に「今後の高浜市水道事業の事業経営のあり方について」の諮問をした。

４. 議題「高浜市水道事業の概要と経営状況について」

事務局より高浜市水道事業の状況について説明した。

質疑等については以下のとおり。

【委員】

P4 について、自己水源がなく、県の水を買っている割合が 100%という説明とあったが、「高浜市の構造的特徴と記載している」理由を教えてほしい。また、近隣市で 100%県水受水の自治体を教えてほしい。

【事務局】

近隣では碧南市、幸田町は県水 100%受水している。岡崎市、刈谷市などは自己水源がある。

【委員】

P14 について、水道カルテにおけるグループ分けの意味合いを教えてほしい。

【事務局】

全国平均以下の項目が 1 つあり、具体的には基幹管路の耐震化率が全国平均を下回っているため、グループⅡに位置付けられている。

【委員】

P4 について、県が水の値段を上げたという説明があったが、県が値上げした場合の当会議の役割はどの立場になるのか。市民寄りか、行政寄りか。

【会長】

県から水を購入する議論に関しては、県からの値段を受け入れることになる。少しでも受水を安く抑えるためには、契約水量を見直すなどやり方がないわけではないが、必要な水を受水している中でこれ以上の検討の余地はないと考えている。このような状況で、市民に高浜市の水道料金について、どの程度負担を求めるか、老朽化・耐震化が必要となる中で対象箇所を絞るなど工夫できる余地はないのかといった議論になると考える。経営が成り立たないと市民に水を供給できず、公営企業という企業形態をとりながら水は安価に提供することが求められているため、これについて議論をしてもらうことになる。

【委員】

P4 について、愛知県から配水池まで水を受水後、ポンプで送っているのか。県に支払う受水費について、電気代がどの程度かかっているか情報を教えてほしい。

【事務局】

両配水場は平地にあるため、ポンプによって、各家庭に送水している。よって、電気代が

上がれば、経費が増加する。電力の契約を入札とし、少しでも電気代が下がるように経営している。

【委員】

P8 について、耐震化を先送りにしないとの説明があったが、阪神淡路大震災以降で非耐震管を使用している。その理由と耐震管がどの程度持つのか教えてほしい。

【事務局】

阪神淡路大震災以降にメーカーから耐震管が出てきて、重要施設を対象に使用を始めた。それ以外については、値段の兼ね合いなどから非耐震管を使用していた。耐震管が主流となって以降は、耐震管の値段も下がったことから使用を進めている。

【委員】

P8 について、管路延長とあるが、延長というのは、管路が伸びているという意味か。耐震管になることで管路の耐用年数は長くなるのか、もしくは、そういった違いはなく管路が耐震化できているという意味か。

【事務局】

今布設してある管路を布設替えし、耐震管に変更しており、新規での延長はわずかである。耐震管と非耐震管のいずれも法定耐用年数は 40 年で変更はない。法定耐用年数はあくまで法令上の耐用年数であり、耐震管は、点検を行うことで、実際の耐用年数は 1.5 倍、2 倍まで使用できる場合もある。

【副会長】

メーカーでは耐震管は 100 年使用が可能とも言われている。減価償却は法定耐用年数で行うため、40 年と法律で決まっている。実際に管路がどこまで機能するかは、腐食しにくくように改善されており、実使用年数は長くなっている。

【委員】

P27 について、収益的収支と資本的収支の項目が出てきたが、分けている理由を教えてください。

【事務局】

収益的収支は、主に料金収入、受水費などの維持管理費。資本的収支は主に建設改良費や企業債の償還となる。

【会長】

公営企業法上も分けている。

収益的収支は日々の運営という観点で短期的視点、資本的収支は投資面などの長期的視点となり、性質が違う中で2つをまとめると、適切な料金設定ができない。

特にインフラ事業のため、資本的収支をまとめてしまうと、長期的に必要な資金をすべて現役世代に負担させることになる、どの世代に負担させるべきか検討しながら料金設定を決定していくことになる。

【委員】

資本的収支は不足することが前提となると思うが、収益的収支の利益で補っているということか。

【会長】

お見込みの通り。

【事務局】

今後管路の更新に必要な資金を収益的収支の利益で補えるかを検討していくことになる。

【委員】

留保資金として積み立てるお金には、減価償却費も該当するのか。

【事務局】

含まれる。

【会長】

P27について、利益のみが留保資金に該当しているように見えるため、修正してほしい。

【委員】

P28、29について、令和6年に経営戦略の改定をされているが、毎年行われるものなのか。

【事務局】

令和6年度に改定した経営戦略は、令和15年度までの10年間分の計画である。中間見直しを行うため、おおよそ5年後に再度見直しを予定している。

【副会長】

今後、高浜市民に理解してもらうことが重要となる。

令和 11 年以降は損失、資金残高不足となるため、まずい状態であるが、危機感が伝わっていない。このような状況を放置すると、どのようなことが発生するか、例えば、漏水事故が起こった際に適時に修繕できない、災害が起こった際に料金減免を行うが留保資金がないと安定的に安心な水を送れないなど、伝えていってほしい。

また、どの程度の投資をしたら、例えば病院への耐震化につながるなど、市民に分かりやすい資料を作ってほしい。

【委員】

P44、45 13mm、20mm 口径を事例として提示してもらったが、13mm が一般家庭、20mm が事業用で使われているものなのか。碧南市は改定前の水準と説明を受けたが、改定後はどうなるのか。

【事務局】

提示した理由は、契約戸数が多い口径のためである。契約戸数は 13mm（66%）、20mm（31%）で 97%を占めており、一般家庭で使用されている。現在は水圧不足が生じないように新たに住宅を建てる場合は 20mm を推奨している。
碧南市は全体で 24.3%改定となっている。

【会長】

碧南市の改定後料金は、13mm2,750 円程度、20mm3,700 円程度である。詳細な情報は、事務局より次回以降に共有してほしい。

【委員】

工場は何口径か、豊田自動織機の口径を知りたい。

【事務局】

75mm で引き込んでいる。

【会長】

蛇口がいくつで、何 mm 口径という目安はあるか。

【事務局】

蛇口数が 6 個以内は 13mm、7 個以上では 20mm を推奨している。

【委員】

P43 について、23 年間料金を改定していないということだが、23 年前に値上げした理由や今回値上げしないといけない理由を明確にして、危機感を伝えたほうがよいと考える。

【事務局】

23 年前の値上げ理由は今後の審議会で共有する。

【会長】

23 年間に値上げをしなかった理由として、経営努力をしてきたことが考えられる。経営努力をしてきた事実も伝わるとよりよいと考える。

むやみに危機感をあおるだけではなく、安心感につながる説明をしていってほしい。

【委員】

事務局としてコントロールできる支出が人件費と委託費程度と考えるが、削減する余地があるのか検討した上で料金改定が必要など、詳細な資料があるとよいと考える。

【事務局】

水道を安定的に供給するために、壊れる前に直す必要があり、それを前提に積み上げたコストである。他市では 3～5 年のスパンで改定が主流となっているため、これも参考に収支を見直し、あるべき姿を検討していきたい。

【会長】

職員数を削減してきたことも影響していると考えられるため、経営努力の内容として説明に加えることも考えられる。

【会長】

各口径の水量や料金収入の割合がどの程度かなどの資料も今後提示してほしい。

【委員】

P27 について、資本的収支の不足額が令和 7 年度の留保資金 90 百万で足りないが、何で埋めているのか。

【事務局】

過去の内部留保資金で埋めている。

【委員】

P44、45 について、みよし市の水道料金が低い理由を知りたい。

【事務局】

他市のため、理由は不明であるが、他団体と違って企業団での運営となっており、運営形態が異なる。

【会長】

企業団の場合、受水の場所などで近隣団体と水準が同じにならないことが考えられるため、今後の資料には企業団である旨を記載してほしい。

【副会長】

市民に分かりやすくという点を考えると、どういう経営目標か、令和〇年度までにどういう姿にしたいか、そのためには、不足がいくらになるといった検討結果を出してもらおうと議論がしやすいと考える。

5. その他

事務局より次回の開催日程を連絡。

以上